

東やまと市報

HIGASHIYAMATO

さらなる未来へ
市制50周年



注目情報 市が主催するイベント等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、今号記載の市が主催するイベント等については、中止する場合があります。



最新情報は、市のホームページやフェイスブック・ツイッターなどでお伝えします。

今号の主な記事

2面：特別徴収決定通知書の送付
5面：高齢者見守りぼっくす

3面：「チェルステ・ガーデン」出店者募集
6・7面：情報マップ・じどうかんだより

4面：ちょこバスの利用について
8面：あなたのまちから・今月の相談



一人で悩まず 民生委員・児童委員にご相談を

▲平成31年度PR活動及び福祉祭の様子

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手です

民生委員・児童委員は、地域住民の一員として担当区域の見守りを行い、高齢者や障害のある方、子育てをしている方などのさまざまな心配事や悩み事に関する身近な相談相手です。市民の皆さんに寄り添い、だれもが安心して暮らせるよう、地域

の住民と関係機関をつなぐパイプ役として活動しています。現在市内には50人の民生委員・児童委員と、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、区域を担当する児童委員の活動に対して援助・協力を行う5人の主任児童委員が活動しています。

こんな活動をしています

社会福祉のアンテナ・パイプ役

生活上のいろいろな問題を抱えていたり、悩みや要望などをお聞きし、必要に応じて行政や関係機関と連携・相談を行うパイプ役となります。

災害に備えて

災害時に自力で避難が困難な高齢者や障害者を把握し、地域での支援体制づくりに協力しています。

地域の孤独をなくすために

子育て中の親が育児の悩みを共有したり、一息つくことのできる居場所づくりや、地域の高齢者の方を見守り、相談を受け支援します。

こんな相談を受けています

福祉サービスを紹介してほしい

一人暮らしが心細い

健康・医療が心配



育児や子どものしつけに悩んでいる

病気や怪我で生活に困っている

悩みごとの相談先がわからない



相談したいときは・・・

民生委員・児童委員の連絡先の一覧を2ページに掲載しています。お住まいの地域の担当者にご連絡ください。
▷問合せ 福祉推進課・内線1131まで。



5月12日は、**民生委員・児童委員の日**です

◀民生委員・児童委員イメージキャラクター「ミンジー」

新型コロナウイルス感染症に関する問合せ

4月22日現在の新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先をお知らせします。なお、市からの最新のお知らせは市のホームページをご覧ください。

事業者の皆さんへの支援策

各機関で相談窓口の設置や、資金繰り支援等を行っています。詳細は、市のホームページをご覧ください。



東京都新型コロナコールセンター

☎0570-550-571 (午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む))

聴覚に障害のある方等、電話での相談が難しい方向けの相談窓口

ファクス03-5388-1396

新型コロナ受診相談窓口

☎042-524-5171 (多摩立川保健所内) (平日：午前9時～午後5時)

☎03-5320-4592 (平日：午後5時～翌午前9時/土・日曜日、祝日：終日)

民生委員・児童委員連絡先一覧

東部地区担当

氏名	電話番号	担当区域
飯島 裕子	042-563-0901	清原1丁目
雁部 郁代	042-567-4999	清原2丁目の一部及びその周辺市道第4号線以南
西脇 明美	042-561-1280	清原2丁目の一部
曲田 多實子	042-843-8286	清原3丁目
池谷 あけみ	042-565-2827	清原4丁目
樋谷 和代	042-564-6495	湖畔1丁目全域・湖畔3丁目の一部
山本 裕子	042-563-3296	湖畔2丁目
(欠員)		狭山1・2・3丁目、多摩湖4丁目
杉本 三枝子	042-561-4634	狭山4・5丁目
野上 ミチ子	042-564-4112	清水1・3丁目
池谷 まき子	042-563-0924	清水2丁目
内田 栄子	042-562-0210	清水4・5丁目
太田 雅文	090-1456-3023	清水6丁目
五十嵐 真弓	042-565-1658	新堀1丁目
樋口 郁子	042-561-0832	新堀2丁目
鈴木 セツ子	090-5329-1737	新堀3丁目
遠藤 芳直	042-567-1256	高木3丁目
(欠員)		高木1・2丁目全域、湖畔3丁目の一部
中川 葉子	042-565-7640	仲原1・2丁目、向原1丁目
高野 恭一	042-565-6320	仲原3・4丁目
藤澤 春恵	080-1188-7977	向原2丁目全域・向原3丁目の一部
神谷 哲司	042-564-5242	向原3丁目の一部
田崎 純子	042-566-0675	向原4丁目
江尻 栄子	042-563-4628	向原5丁目
田中 聖子	042-564-0300	向原6丁目の一部、南街4丁目
土屋 文子	042-566-1952	向原6丁目の一部
棚橋 清美	042-564-5821	向原6丁目の一部

主任児童委員

氏名	電話番号	担当区域・担当学区
山崎 喜美子	042-565-9780	(東部) 三小・六小・三中
續谷 信代	042-561-4073	(東部) 一小・四小・一中
小林 恵	042-562-9200	(西部) 二小・五小・二中
櫻山 美智子	080-1139-5293	(西部) 八小・十小・四中
吉田 真紀	090-3580-3164	(西部) 七小・九小・五中

西部地区担当

氏名	電話番号	担当区域
比留間 敏男	042-564-5511	芋窪1・3丁目
佐々木 進	042-566-3137	芋窪2・4丁目
中村 勝昌	042-565-0664	芋窪5・6丁目
(欠員)		上北台2丁目
(欠員)		上北台3丁目、立野4丁目
猪俣 秀子	042-564-9460	桜が丘1丁目の一部
粕谷 操士	042-562-6006	桜が丘1丁目の一部・桜が丘2丁目の一部
(欠員)		桜が丘1丁目の一部
松本 美弥子	042-564-3059	桜が丘2丁目の一部
杉内 美代子	080-7071-1117	桜が丘2丁目の一部
塚崎 佳子	042-562-7439	桜が丘3丁目の一部
西山 清	090-6707-5997	桜が丘3丁目の一部・桜が丘4丁目の一部
樋口 健次	042-511-5547	桜が丘4丁目の一部
我妻 英市	042-565-7776	蔵敷1・2丁目
大野 静江	042-563-3232	蔵敷3丁目の一部
養田 政見	090-4098-4821	蔵敷3丁目の一部
田中 千秋	042-567-0905	立野2丁目・上北台1丁目
(欠員)		立野3丁目
杉村 多恵子	090-3428-8775	中央1・2丁目
神原 久	042-561-0505	中央3・4丁目、立野1丁目
野口 篤史	042-567-4384	奈良橋1・4・6丁目
藤本 組子	090-4129-3840	奈良橋2・3・5丁目
秋山 徹	042-564-8007	南街1丁目
田中 正明	042-564-4553	南街2丁目1～40番地
佐々木 淳子	042-563-3031	南街2丁目41～117番地
高橋 厚子	090-4600-7893	南街3丁目
金井 英子	042-562-6408	南街5丁目1～65番地
北田 壽美子	090-8014-6143	南街5丁目66～101番地
船坂 紘子	042-565-1054	南街6丁目

欠員の地域は、福祉推進課へお問い合わせください。

▷問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

市民税・都民税 特別徴収決定通知書の送付

市民税・都民税を給与から特別徴収(天引き)する事業所(特別徴収義務者)に対して、5月15日(金)に令和2年度特別徴収税額決定

通知書」を発送します。納税義務者の方へは、特別徴収義務者を経由して通知します。
なお、この通知に基づく税額は、6月以降の給与から天引きとなります。
▽問合せ 課税課・内線1054まで。

交付を開始します 令和2年度市民税・都民税 課税(非課税)証明書

▽交付開始日 6月10日(水)
※市民税・都民税の納付方法が給与からの特別徴収(天引き)のみの方に限り、5月15日(金)から課税課(市役所1階)で交付可能です。
▽交付場所 課税課、清原市民センター(非課税証明書の一部は発行不可)

◎安く便利なコンビニ交付をご利用ください
コンビニエンスストアに設置している多機能端末でも6月10日(水)から交付を開始します(申請者以外のもなど、一部発行不可)。
▽利用できる店舗 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート、一部のコミュニティストア・イオンリテール

排水設備計画 確認申請

一般住宅・事業所等の新築や改築に伴う排水(汚水)設備の新設等を行う場合は、事前に排水設備計画の確認申請が必要です。
また、市内で排水設備の

新設等の工事を行うことができる事業者は、「東大和市指定排水設備工事事業者」に限られています。
排水設備工事を発注する場合は、市の指定を受けた事業者であることを確認してください。
▽問合せ 下水道課・内線1235まで。

新築・増改築等する前に 市役所に届出が必要な場合があります

市内には、建築物の新築や増改築等を行う場合に、工事着手の30日前までに、市へ届出が必要となる地区があります。
この届出が必要となる地区には「地区計画」というまちづくりのルールがあり、建物の使い道・高さ・色彩、敷地の大きさなどが定められています。
▽「地区計画」が決定している地区
①湖畔二丁目地区

- ② 向原団地地区
- ③ 上北台駅周辺地区
- ④ 立野一丁目地区
- ⑤ 桜が丘二丁目地区
- ⑥ 清水六丁目・狭山五丁目地区
- ⑦ 立川東大和線沿線地区
- ⑧ 芋窪六丁目・上北台一丁目地区
- ⑨ 東京街道団地地区

▽問合せ 都市計画課・内線1255まで。



5月2日～6日 コンビニ交付 お休み

下記の期間は全国的なシステムメンテナンスを行います

▽期間 5月2日(土)～6日(振替休日)
▽問合せ 市民課・内線1086まで。

5月2日 土曜開庁の 休止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月2日(土)の市役所本庁舎

の土曜開庁を休止します。その後の実施につきましては、市のホームページ等を通じて改めてお知らせします。
▽問合せ 企画課・内線1424まで。

ご利用ください 防災行政無線 自動音声応答サービス

防災行政無線で放送した最新の内容を、最大24時間後まで電話で確認することができます。

※「チャイム」、「サイレン」、「下校時の見守り放送」は除きます。
▽防災行政無線自動音声応答サービス ☎042-563-2411
▽問合せ 防災安全課・内線1352まで。

まちのヒーロー 消防団員募集

東大和市消防団では、市民の生命・財産を守るため、ともに活動する仲間を募集しています。防災安全課(市役所3階)までご連絡ください。

消防団員とは、火災や災害が発生した時に、自宅や職場から現場へ駆けつけ、地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

▷対象 市内在住または在勤で、18歳以上60歳未満の心身ともに健康な男・女

▷待遇 報酬・手当支給、被服貸与、公務災害補償制度有り

▷問合せ 防災安全課・内線1351まで。



東大和市創業チャレンジ施設「チエレステ・ガーデン」出店者募集

商店街の活性化を応援する「地方創生活気ある商店街づくり事業」の一環として開設した「チエレステ・ガーデン」の出店者を募集します。

①「The KITCHEN(キッチン)」 カフェやバルなどの飲食店の営業や菓子、パンなどの菓子製造ができる設備を備えた本格キッチン(製造のみでの利用も可能) ※半年単位での利用も可能

②「The SALON(サロン)」 ネイルやエステ、整体などの営業が可能な個店

③「The SHOP(ショップ)」 セレクトショップ、ギャラリー、ワークショップなどの開催が可能なシェアスペース

創業・起業したい、趣味を仕事にしたいと思ってる方、夢を叶える最初の一步をこのチャレンジ施設で踏み出してみませんか。

▽場所 富士見通り商業会南街交番付近



ご活用ください 学びあいガイド 令和2年度版(行政による生涯学習)

市では、多くの市民の皆さんが学習活動に参加し、豊かな人生を送れるように「学びあいガイド」を発行しています。

5月15日発行の「行政による生涯学習」では、市が実施する事業、市内高校の公開講座等や、ひがしやまと出前講座(多摩湖塾)を

紹介しています。次の場所で閲覧及び無料配布しますので、ご利用ください。また、団体・サークル紹介や人材バンク制度の案内を掲載した「市民による生涯学習」は8月以降に別途発行する予定です。

▽閲覧・配布場所 社会教育課(市役所5階)、公民館、市民センター、地区集会所、児童館、中央図書館、郷土博物館

桜が丘図書館の返却ポスト

5月3日(祝日)夕方7日(木)朝、桜が丘図書館の返却ポストを閉鎖します。

なお、中央図書館・清原図書館の返却ポストは利用できます。 閉鎖期間 5月3日(祝日)午後5時~5月7日(木)午前9時

身体障害者相談員・知的障害者相談員

障害のある方やご家族の方が日常生活で困った時などに、市から委託を受けた相談員が電話等により相談に応じます。相談員は、障害のある方や障害のある方の保護者です。

▷問合せ 障害福祉課・内線1123まで。



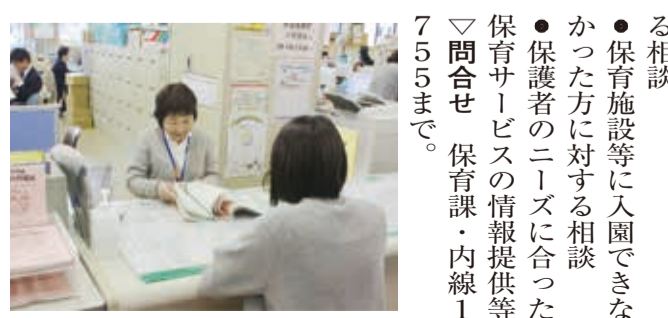
身体障害者相談員・知的障害者相談員一覧

区分	氏名	電話番号
身体障害	肢体	廣井 要栄 080-4181-4519
	重心	本田 未奈 080-3178-9673
	聴覚	細田 恵子 ファクス042-565-3882
	視覚	水谷 雅弘 080-5447-1987
知的障害		尾崎 美佐子 042-563-9825 (事業所)
		上手 恵美子 042-562-5152
		吉田 敏子 042-565-3386

ご利用ください 保育コンシェルジュ

保育コンシェルジュは、保育を必要とする皆さんの専門相談員です。小学校就学前の児童の保護者が保育サービスを適切に選択し、かつ、円滑に利用できるよう、保育サービスに係る情報の集約・提供、相談受付等の利用の支援・援助を行います。保育施設選別に迷ったり、ご事情がある場合など、保育コンシェルジュにご相談ください。

▽日時 月々金曜日の午前8時30分~正午、午後1時~5時(事前の予約をお勧めします)及び土曜日の午前8時30分~正午(前週金曜日までの事前の予約が必要です)



外国人のための日本語学習教室

市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。

●あつまれ日本語ひろば 毎週火曜日午後2時~3時 30分及び毎週金曜日午前10時~11時30分/いずれも桜が丘市民センター/西山 ☎090-6707-5997

市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。日本語学習教室では、日本語の学習者及び学習ボランティアを募集しています。随時見学ができますので、関心のある方は各日本語学習教室へ直接連絡してください。

●日本語の会/毎週木曜日 午前10時~12時/南街公民館/荒畑 ☎080-1323-9547

図書館からのお知らせ(5月) おはなし会

場所	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳~小学1年生 (保護者入場可)	15日(金) 午後3時30分~4時
	小学2年生以上	23日(土) 午後3時30分~4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	22日(金) 午前10時30分~11時
	4歳以上	20日(水) 午後3時30分~4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	14日(水)・28日(水) 午前10時30分~11時
	4歳以上	13日(水)・27日(水) 午後3時30分~4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程

ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分~2時15分	20日(水)
上北台団地東側	午後2時30分~3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分~4時15分	13日(水)
向原市民センター	午後2時30分~3時15分	
清水神社境内	午後3時30分~4時15分	27日(水)

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。当日午後から図書館のホームページでもお知らせします。

開館時間・休館日

	月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時~午後5時	休館日	午前10時~午後7時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時
桜が丘図書館	午前10時~午後5時	休館日	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時
清原図書館	休館日	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時

放置自転車等は撤去します

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車等を放置しないでください。駅からおおむね800メートル以内にお住まいの方は、自転車等の利用の自粛をお願いします/問合せ 土木課・内線1213まで

ご加入ください ちよこっと共済

令和2年度の交通災害共済加入受付を行っています。
 ▽加入できる方 市内に住民登録をしている方
 ▽受付場所 市内の各銀行（ゆうちょ銀行は除く）・信用金庫・信用組合・農業協同組合・清原市民センター・土木課（市役所2階）
 ▽対象となる交通災害 日本国内で発生した、交通機関の交通による人身事故
 ※ちよこっと共済は、事故の相手方の損害を補償するものではありません。
 ▽共済期間 令和3年3月31日まで
 ▽掛け金（年額）・見舞金【Aコース】10000円・

4万円～34万円（傷害の場合）、300万円（死亡の場合）
 【Bコース】500円・2万円～17万円（傷害の場合）、150万円（死亡の場合）
 ※見舞金請求には交通事故（人身）証明書が必要です。
 ※交通災害で死亡した会員に中学生以下のお子さんがいる場合、年額12万円の交通遺児年金が支給されます。
 ▽問合せ 土木課・内線1213まで。

みんなで入ろう、みんなで一緒に。ちよこっとサイズのたしかな安心。
ちよこっと共済
 東京都町村民 交通災害共済
今すぐ入ろう。
 ちよこっと共済は、東京都39全市町村が共同実施する公的な交通災害共済です。
 交通事故にあい治療を受けたときに、見舞金が支給されます
 （ちよこっと共済）は事故の相手方の損害を補償するものではありません。
 ■いつでもどなたでも 東京都の市町村に住居登録のある方から申請。健康状態に関係なくいつでもどなたでも加入できます。
 ■選べる2つのコース
 A ¥1,000/年 ▶ 最高300万円の見舞金
 B ¥500/年 ▶ 最高150万円の見舞金
 ■交通遺児年金にも対応 交通災害で死亡した会員に遺児がある場合、年額12万円の交通遺児年金支給
 お問い合わせは、お住まいの市役所または町村民役場の各担当窓口へ
 詳細はホームページでもご覧いただけます。http://www.wctv-tokyo.jp/ **見舞金の請求には交通事故(人身)証明書が必要です**
 自賠責の事故などの小さな事故もカバーしますので、事故があったら必ず最速の報告をお願ひください

ちよこバスの利用について

「ちよこバス」は、東大和市内の公共交通空白地域と、多摩都市モノレール上北台駅、西武拝島線東大和市駅・玉川上水駅、西武多摩湖線武蔵大和駅、公共施設などを結ぶ、東大和市のコミュニティバスです。
 ▽経路 上北台駅を起終点とする「循環ルート」と、東大和市役所を起終点とする「往復ルート」の2種類のルートがあり、それぞれ東大和市役所で乗り継ぐことができます。なお、交通状況により乗継ぎが難しい

場合があります。時刻等の詳細は市のホームページをご覧ください。
 ▽運行日 元日を除く毎日
 ▽料金
 ●大人・現金の場合は180円
 ICカードの場合は178円
 ●小人・現金の場合は90円
 ICカードの場合は89円
 （未就学児無料）
 ※回数券（90円券×25枚、2000円）を車内で販売しています。
 ※障害者割引あり。
 ※シルバーバス及び定期券は利用できません。



▲市のホームページはこちらから

▽問合せ 都市計画課・内線1256まで。

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練を実施します

全国瞬時警報システム

（Jアラート）とは・・・

自然災害や国民保護に関する情報など、対処に時間的余裕がない事態が発生した場合に、国が市の防災行政無線を自動起動し、緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

このシステムの情報伝達訓練を今年度は3回実施する予定です。

この情報伝達訓練は国が全国を対象に実施するものであり、他の地域でも同様の情報伝達訓練が実施されます。

▷問合せ 防災安全課・内線1353まで。

訓練の詳細

▷日時（予定）

5月20日(水)【中止】

10月7日(水)午前11時ごろ

令和3年2月17日(水)午前11時ごろ

▷放送対象地域 市内全域

▷放送内容 市内52か所の防災行政無線のスピーカーから次の内容が放送されます。「～チャイム～これは、Jアラートのテストです（※3回繰り返し）。こちらはぼうさい東大和です～チャイム～」

※訓練当日の午前10時45分頃、防災行政無線・東大和市安全安心情報サービスにて、訓練実施について事前にお知らせします。

ひがしやまと出前講座「多摩湖塾」をご利用ください

市民の皆さんが市の業務の内容について興味のある知りたいこと、学びたいこと

とがあれば、担当の市職員による講座（多摩湖塾）を開催することが出来ます。詳しくは、5月15日発行の「学びあいガイド（行政による生涯学習）」をご覧ください。

▽問合せ 社会教育課・内線1554まで。

ごみに関するお知らせ

▷問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

令和2年度家庭廃棄物処理手数料の減免について

平成31年度に家庭廃棄物処理手数料の減免の決定を受けた方を対象に、令和2年度(10月～令和3年9月分)の減免申請書を6月下旬に送付します。継続して減免を受ける場合は、申請書に必要事項を記載し、ごみ対策課（市役所3階）へ郵送してください。

▷平成31年度に減免申請をしていない方
ごみ対策課で申請を受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

▷持ち物

- ・要件に該当することがわかる証明物
- ・印鑑（朱肉を使うもの）
- ・世帯員全員が非課税であることがわかる書類（平成31年1月2日以降、市内に転入した方）



祝日のごみ収集等について

5月4日(月)～6日(水)の、祝日におけるごみ収集等は、下表のとおりです。

ごみ・資源物の収集	ごみ排出カレンダーのとおり収集します。 詳しくは、ごみ排出カレンダーやごみ分別アプリをご確認ください。
粗大ごみの受付・収集	5月4日(月)～6日(水)は行いません。
し尿のくみ取り	
浄化槽の清掃	

食品ロスを減らしましょう

本来食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が、国内で年間約612万トン（平成29年度推計）発生しています。

これは国民一人当たり、お茶碗一杯分（約132グラム）の食品を、毎日捨てていることになります。身近な工夫で、家庭での食品ロスを減らしましょう。

【家でできる食品ロス削減のポイント】

- ・食材を上手に使い切る
- ・冷蔵庫の中身を定期的に点検する

※消費者庁のホームページでは、残った料理や野菜の皮を使った、リメイクレシピなどを公開しています。ぜひご活用ください。

食品ロス削減レシピ 消費者庁



ご存じですか？ 高齢者見守り ぼっくす

市では、高齢者の見守り支援を専門とした相談窓口として、市内3か所に高齢者見守りぼっくすを設置しています。この事業は社会福祉法人及び社会医療法人財団に委託して運営しています。主な業務は次のとおりです。

- 在宅高齢者の生活状況の把握・見守り
- ひとり暮らし高齢者等の見守りネットワーク支援
- 見守りが必要な高齢者に対し、民生委員や自治会、関係機関等と連携して見守り支援を行います。
- 民間緊急通報システムの設置や発報があった際の対応

都営住宅 5月定期募集 延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を踏まえ、都営住宅5月募集の日程を変更して実施します。申込書配布期間は

は下表のとおりです。募集の概要については、あらかじめ市報・市のホームページ等でお知らせします。

▼問合せ

●JKK東京募集センター
☎03-3498-894 (土・日曜日、祝日は除く)

●地域振興課・内線1715まで。



申込書配布期間

変更前	5月7日(木)～15日(金)
変更後	6月8日(月)～16日(火)

の対象者の状況把握

民間緊急通報システムの設置相談に応じ、発報があった時は、必要に応じて対象者の状況を確認します。

●在宅高齢者や家族等からの相談対応

地域の高齢者や家族等からの様々な相談に応じ、専門的な対応が必要な場合は、

高齢者ほっと支援センター等の関係機関につなぎます。※高齢者見守りぼっくすでは、地域に住む高齢者の生活状況等を把握するために、戸別訪問を行いますので、訪問の際は、皆さんのご理解ご協力をお願いします。▼問合せ 高齢介護課・内線1176まで。

高齢者見守りぼっくす ならはし
所在地：奈良橋 4-600 奈良橋市民センター2階老人福祉センター内 開所日時：火～土曜日(祝日、年末年始は除く) 午前9時～午後5時 電話番号：042-566-8871 担当区域：多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山上北台1・2丁目 委託法人：社会福祉法人向会
高齢者見守りぼっくす しんぼり
所在地：新堀 3-6-1 新堀地区会館内 開所日時：月～水・金・土曜日(祝日、年末年始は除く) 午前9時～午後5時 電話番号：042-516-9916 担当区域：清水、仲原、向原、清原、新堀 委託法人：社会福祉法人多摩大和園
高齢者見守りぼっくす なんがい
所在地：南街 2-49-3 在宅サポートセンター内 開所日時：火～土曜日(祝日、年末年始は除く) 午前9時～午後5時 電話番号：042-590-1330 担当区域：上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街 委託法人：社会医療法人財団大和会

赤十字活動 資金へのご協力 をお願いします

日本赤十字社では、国内外を問わず、災害救護や社会福祉活動など多くの事業を行っています。これら事業は、皆さんからの心あたたまる寄付金によって支えられています。この寄付金の募集は、皆さんの善意によるもので、義務や強

制ではありません。今年も5月中旬から自治会の方々のご協力をいただき、寄付金の募集を実施させていただきます。

なお、自治会組織のない地域の方などのご協力いただける場合は、福祉推進課(市役所2階)でも直接受け付けています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。▼問合せ 福祉推進課・内線1154まで。

児童扶養手当を受給している方へ 今月は児童扶養手当の振込月です

児童扶養手当(ひとり親家庭等が対象の手当)の3月・4月の2か月分を5月8日(金)に振り込みます。なお、振り込みから口座

に入金されるまでに、日数がかかる場合がありますので、ご了承ください。▼問合せ 子育て支援課・内線1761まで。

ご存知ですか？ 自転車に乗るときの 正しいルール

自転車は子どもから高齢者まで利用する手軽で便利な乗り物です。自転車に乗る時は交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

【自転車安全利用五則】

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤子どもはヘルメットを着

受験生 チャレンジ 貸付事業

中学3年生・高校3年生の学習塾や通信講座等の受講費用、高校・大学等の受験料を無利子で貸付けます。▼対象 下表のとおり

▼貸付限度額

- 学習塾等の費用…20万円
- 受験料…中学3年生2万7400円、高校3年生8万円

▼返済の免除

高校・大学等の受験に合格し、入学すると所定の手続きにより返済が免除されます。

▼問合せ

社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。

受験生チャレンジ支援貸付事業の対象要件

- ①世帯の生計中心者(20歳以上)であること
- ②世帯収入(父母等養育者)の総収入または合計所得金額が一定の基準以下であること
※貸付物件に住んでいる方は、年額上限84万円(月額上限7万円)を限度に家賃支払額を本人収入から控除できる場合があります。
- ③世帯員の預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
- ④世帯員が土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地・建物は除く)
- ⑤都内に引き続き1年以上在住していること
- ⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律77号)第2条第6号に規定する暴力団員が属する世帯の世帯員でないこと

※原則として連帯保証人が必要です。

第六次東大和市 地域福祉計画等福祉 5計画策定に向けた アンケート調査の結果 がまとまりました

平成31年度に実施した地域福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者総合プラン、健康増進計画、自殺対策計画のアンケート調査の結果がまとまりました。

調査結果は市のホームページに掲載していますのでご覧ください。▼問合せ 福祉推進課・内線1132まで。

訪問歯科 診療の紹介

市では、東大和市歯科医師会の協力を得て、訪問歯科診療の紹介などを行っています。

▼対象

原則として、要介護高齢者や障害者の方で、一人では歯科医院に行けない方

▼申込方法

東大和市歯科医師会 ☎042-564-8750に電話またはファクス(042-562-8322)でお申し込みください。

▼問合せ

市立保健センター ☎042-565-5211まで。

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎等に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

日にち	1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、29日(金)
時間	午前9時～午後5時
場所	福祉相談室(市役所1階 生活福祉課の隣)
問合せ	障害福祉課・内線1123 ファクス042-563-5928



結核住民検診日程表

日程	場所
① 9月25日(金)	清原市民センター
② 10月26日(月)	市立保健センター

①市内在住で昭和31年4月1日以前に生まれた方
 ②市内在住で平成15年4月1日以前に生まれた方
 ③10月26日(月)は撮影の日のみ保育可能

結核住民検診(検診車)
 市内では年間約2000人以上の方が結核と診断されており、その約半数が80歳以上の方です。多くは感染後6か月から2年で発病しますが、感染後長い年月を経てから発病する場合もあります。また、免疫を抑える薬等を使用している方や、抵抗力の低い乳幼児がかかること、重症化し、命にかかわることがあります。2週間以上咳が続く場合には、検診を待たずに、医療機関を受診しましょう。



情報マップ



受付時間 午前9時15分～10時45分／**撮影時間** 午前9時30分～午前10時
 不要です。直接会場にお越しください。検診車での胸部エックス線撮影です。

※1年度に1回のみ受診できます。ネックレス等の装飾品、ボタンや金属のついた衣類・下着は避け、上半身は脱ぎ着しやすい服装でお越しください。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を風邪の流行前に
 高齢者肺炎球菌感染症の定期予防接種は、一生に1回対象となり、その時期にのみ公費負担が受けられ、自己負担5000円で接種することが出来ます。対象の年齢の方には、5月中にご案内を送付しますので、対象の要件をご確認のうえ、希望する方は、接種期限までにお受けください。なお、接種期限を過ぎますと全額自己負担となりますので、ご注意ください。

令和2年度対象者(生年月日)
 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
 大正14年4月2日～大正15年4月1日
 大正9年4月2日～大正10年4月1日

◆以上の問合せは、市立保健センター ☎042-565-1521まで。



5月の乳幼児健康診査等の中止について
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定していた乳幼児健康診査(3～4か月・1歳6か月・3歳児・5歳児)、幼児歯科健康診査、スマイルクラス(4歳児歯みがき教室)、幼児のむし歯予防教室、女性のための健康相談、単に作れる離乳食講習会、男性の料理教室、生活習慣病予防教室、乳幼児の身長・体重計測を中止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定していた乳幼児健康診査(3～4か月・1歳6か月・3歳児・5歳児)、幼児歯科健康診査、スマイルクラス(4歳児歯みがき教室)、幼児のむし歯予防教室、女性のための健康相談、単に作れる離乳食講習会、男性の料理教室、生活習慣病予防教室、乳幼児の身長・体重計測を中止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。



「こころ元気ですか?」こころの体温計
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために外出の自粛要請が続いていますが、心に疲れや不調を感じていませんか? 日々の生活で無理が続くと、こころのバランスが崩れやすくなります。「こころの体温計」は、携帯電話やパソコンから、いつでも自分や家族のストレスや落ち込み度を気軽に確認することができるセルフチェックシステムです。利用料金は無料です(通信料は自己負担となります)。

「こころの体温計」は、携帯電話やパソコンから、いつでも自分や家族のストレスや落ち込み度を気軽に確認することができるセルフチェックシステムです。利用料金は無料です(通信料は自己負担となります)。



レスや落ち込み度を気軽に確認することができるセルフチェックシステムです。利用料金は無料です(通信料は自己負担となります)。

熱中症にご注意を!
 熱中症は、梅雨入り前の5月頃から起こり始め、7・8月にピークを迎えます。本格的に暑くなる前から、水分補給や服装の工夫、風通しのよい環境づくりに気をつけていきましょう。◆以上の問合せは、市立保健センター ☎042-565-1521まで。



平日準夜帯の小児初期救急診療
 診療日 火・水・金曜日(祝日は除く)／**受付時間** 午後7時～9時30分／**場所** 東大和病院／詳細は東大和病院のホームページをご覧ください／東大和病院 ☎042-562-1411へ。



審議会等
 審議会等の傍聴ができません(当日先着順)。当日直接会場にお越しください(申込不要)。

社会教育委員会
 5月19日(火)午前9時から
場所 市役所会議棟第1会議室／**傍聴人の定員** 5人／**社会教育課**・内線1552まで。

子ども・子育て支援会議
 5月27日(水)午後2時から
場所 中央公民館／**傍聴人の定員** 5人／**保育(満1歳以上の未就学児)** ご希望の方は5月20日(水)までにお申し込みください／**保育課**・内線1758まで。

専門相談における相談方法を変更しています
 現在、市で実施している専門相談のうち、次に掲げる相談については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、当面、対面による相談を中止し、原則として電話による相談としています。

- 電話相談とする相談
- 次に掲げる専門相談は、相談員から相談者に電話する方法で実施しています。いずれも予約制です。なお、実施日時については、8ページ「今月の相談」をご覧ください。
- 法律相談
- 登記相談
- 不動産取引相談
- 行政手続相談

◎**当面中止とする相談**
 次に掲げる相談は、当面中止します。

- 税務相談
 - 人権の上悩みごと相談
 - 行政苦情相談
 - 交通事故相談
- ※ただし、次に掲げる相談に関しては、同様の内容を相談できる相談先があります。詳しくは、お問い合わせください。

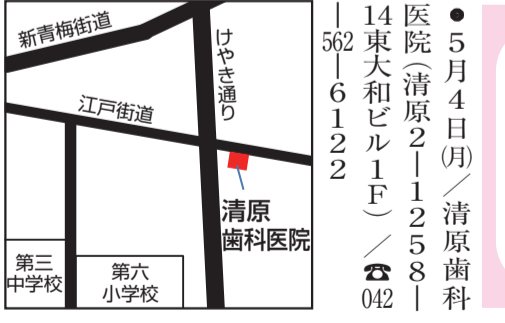
- 人権に関する相談
 - 行政苦情に関する相談
 - 交通事故に関する相談
- ※状況に変化により、今後相談方法を変更する場合があります。詳しくは市のホームページ等をご覧ください。

◆以上の問合せは、秘書広報課・内線1413まで

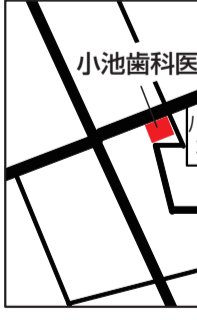


農産物アンテナショップの再開
 5月14日(木)から農産物アンテナショップを再開します。市内の農地で生産された新鮮で安全安心な旬の野菜を販売しています。ぜひご利用ください。毎週木曜日午前8時30分～正午まで(祝日は除く)／**場所** 市役所1階入口ホール／**産業振興課**・内線1072まで。

5月の祝日等 歯科応急診療
 ●5月4日(月)／清原歯科医院(清原2-1258) ☎042-562-6122
 ●14東大和ビル1F) ☎042-562-6122



●5月5日(火)／小池歯科医院(南街4-1-1根岸南ビル2階) ☎042-563-19100

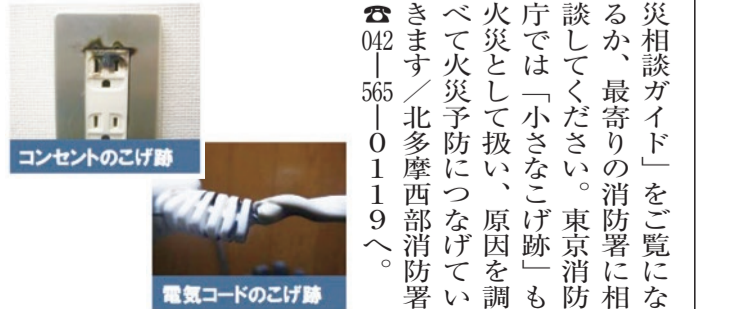


北多摩西部消防署
 ◎**電気製品による「小さなこげ跡」でもご相談ください!**後に大きな火災になるかもしれません。近年、電気製品を原因とする火災が増えており、全火災件数のおよそ3割を占めています。このような火災は、電気製品を正しく使用し、異常を早めに見つけることで防ぐことができます。電気製品の「小さなこげ跡」を見つけた場合は東京消防局のホームページや東京消防庁公式アプリ内の「東京消防庁版電気製品火災相談ガイド」をご覧ください。東京消防庁では「小さなこげ跡」も火災として扱い、原因を調べて火災予防につなげていきます。北多摩西部消防署 ☎042-565-0119へ。

●5月6日(水)／黒米歯科医院(南街5-95-5) ☎042-562-2261



受付時間 午前9時30分～午後4時／**持ち物** 保険証(乳幼児医療証等をお持ちの方は併せてお持ちください)／**受診前に必ず実施歯科医療機関に電話で確認をお願いします**／市内の歯科医療機関による輪番制のため、毎回診療場所が異なります。市立保健センター ☎042-565-1521まで。



じどうかんだより

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、5月10日(日)まで臨時休館とさせていただきます。行事等については中止になる場合があります。

- ☆ **むこうはら児童館** ☎042-563-1858 ☆
 - あそびの日(フルーツバスケット) / 小学生以上 / 5月14日午後4時~4時30分
 - のびのびタイム(親子工作ポケットをつくろう) / 乳幼児 / 5月19日午前11時~11時30分
 - 環境月間行事(かだんの看板作り) / 小学生以上 / 5月20日午後3時45分~4時30分 / 30人
 - おもちゃの広場(広いお部屋でコーナーあそび) / 乳幼児 / 5月29日午前10時30分~11時30分
 - ☆ **きよはら児童館** ☎042-565-6021 ☆
 - こくまちゃんこうえん(大型遊具等で自由に遊ぶ) / 乳幼児 / 5月12日午前10時30分~11時30分
 - ゲーム大会(ポトルキャップとばし) / 小学生 / 5月13日午後3時~4時30分 / 1年生は午後3時から、2年生は午後3時30分から、3年生以上は午後4時から。
 - えほんのもり(絵本の読み聞かせ) / 小学生 / 5月19日午後3時~3時30分
 - こくまちゃんのおへや(春のちびっこうんどうかい) / 乳幼児 / 5月26日午前10時30分~11時30分
 - 環境月間行事(花いっぱい大作戦) / 小学生 / 5月27日午後2時30分~4時
 - ☆ **ならはし児童館** ☎042-562-3600 ☆
 - ポッチャで遊ぼう / 小学生 / 5月14日 / 1・2年生は午後2時50分~3時35分、3年生以上は午後3時45分~4時30分
 - ちびっこ広場(遊具で遊ぼう) / 乳幼児 / 5月15日午前10時30分~11時30分
 - ひよびよこケコ(元気100%!体を動かして遊ぼう) / 乳幼児 / 5月20日午前10時30分~11時30分 / 水分補給用の飲み物、タオル、動きやすい服装
 - 環境月間(再生紙で染め紙コースターを作ろう!) / 小学生 / 5月24日午後3時30分~4時30分
 - 不思議な物体ウープレックを作ろう! / 小学生 / 5月27日午後3時15分~4時30分 / 手拭きタオル、エプロン / 20人 / 申込受付は2日から
 - ☆ **なんがい児童館** ☎042-567-2441 ☆
 - ちびっこあそべるday / 乳幼児 / 5月8日午前10時~正午
 - こつぷちゃん(0歳児お母さんたちの交流の場) / 1歳未満の乳児 / 5月20日午前10時30分~11時30分 / 当日参加できます。
 - こまめちゃん(つくってあそぼう~ポウリング~) / 乳幼児 / 5月22日午前10時30分~11時15分
 - 環境月間行事(ペットボトルでわなげをしよう) / 小学生 / 5月22日午後3時30分~4時30分
 - ☆ **さくらがおか児童館** ☎042-567-2237 ☆
 - あそんDEパーク(おもちゃを使った室内遊び) / 乳幼児 / 5月20日午前10時30分~11時30分
 - びよびよらんど(親子でたのしみふれあい遊び) / 生後3か月~12か月の乳児 / 5月26日午前10時30分~11時30分
 - ポッチャで遊ぼう / 小学生以上 / 5月27日午後3時15分~4時30分
 - ☆ **かみきただい児童館** ☎042-567-2884 ☆
 - 絵本ワールド(絵本の読み聞かせ) / 幼児以上 / 5月12日午後3時~3時20分
 - 工作教室(ペットボトルキャップカーリング) / 小学生以上 / 5月27日午後3時30分~4時30分 / 16人 / 申込受付は18日から。
 - ちびっこワールド(エアポリンで遊ぼう) / 乳幼児 / 5月29日午前10時30分~11時15分
 - 卓球クラブ / 小学生 / 5月~令和3年3月の月1回 / 20人 / 8日午後3時から申請書を配布します。
- ※定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時(祝日は除く)。
※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。



休日・夜間の診療案内テレホンサービスをご利用ください

■シルバー人材センター 働く会員を募集

仕事は、除草・清掃、植木せん定、家事(掃除・洗濯・食事づくり)、生活支援サービス、施設管理、自転車等駐輪指導、チラシ配布カート片付け、事務、プラごみ選別作業、調理補助、



立川税務署
来署によるご相談は電話予約を
申告所得税・個人消費
税・贈与税については、確
定申告の期間に申告書作成
会場を開設して相談をお受
けしていましたが、4月17
日の相談からは、予約が必
要となりました。まずは、
電話で相談日時の予約をお
願います / 立川税務署 ☎
042-523-1181へ。

保育補助などです。市内に
居住する60歳以上の健康で
働く意欲があり、同センタ
ーの事業を理解し、賛同す
る方であれば、どなたでも
登録できます。会員になる
には入会説明会(事前予約
制)に参加し、会員登録を
することが必要です / シル
バー人材センター ☎042-565
-0531へ。

■Business Nest (ビジネス)「5つの支援コース」 申込受付中

創業準備コース・創業を
目指す個人や創業間もない
中小企業を対象、新事業展
開コース・首都圏への販路
開拓や新事業展開を目指す
中小企業を対象、その他支
援機関等コース、アクセラ
レーターコース、無料コー
スがあります。各コースの
支援サービス内容、利用料
金、利用可能期間等詳細は
「中小機構ビジネス」の
ホームページをご覧ください
い / 場所 中小企業大学校
東京校 / ビジネス担当 ☎
042-565-1195へ。

■「(仮称)新ごみ焼却施設整備事業」(小平・村山・大和衛生組合) 環境影響評価書の縦覧等について

縦覧・閲覧期間 5月11日(月)~25日(月) (閉庁・閉館日は除く) / 縦覧場所 環境課(市役所3階)、東京都環境局総務部環境政策課(都庁第二本庁舎19階)、東京都多摩環境事務所管理課(東京都立川合同庁舎3階) / 閲覧場所 中央図書館、桜が丘図書館、南街市民センター / 提出及び問合せ 東京都環境局総務部環境政策課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1) ☎03-53388-3406へ。

■社会福祉協議会 さわやか講座

活動内容は、小学生までのお子さんのいるご家庭の子育て支援、産前産後の方(障害者・病人含む)の家事支援等です。協力会員として登録するには、さわやか講座の受講が必要です。関心のある方等さわやか講座にご参加ください(ヘル



パー、看護師、保育士などの有資格者大歓迎) / ①5月26日(火)午前9時30分~正午 ②5月29日(金)午後1時30分~4時 / 場所 社会福祉協議会 / ①高齢者の支援について ②子育て支援について / 1時間900円~1100円 / 謝礼をお支払いします / 決まった額の収入を見込めるものではありません / 申込み ファミリー・サポート・センターさわやかサービス ☎042-567-0001 3へ。

市民情報

- 公開講座「太田道灌の歴史」(おとなの社会科) / 5月15日(金)午後2時~4時 / 場 上北台公民館 / 江戸城を築いた武将太田道灌の話 / 尾崎崎孝 / 費 非会員200円 / 園 柴田090-4025138 / 11
- 会員募集(東大和レクダンスの会) / 中高年 / 毎週木曜日(月3回) / 午後2時~4時 / 場 中央公民館ホール / 他 / 軽ダンス、歌に合わせ身体と脳を刺激し楽しい踊りです / 月 千円 / 園 尾池042-562-7574

官公署 だより

ストップ不法電波(関東総合通信局)
総務省では、6月1日(10日)まで「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう / 園 不法無線局による混信・妨害は03-6238-1939、テレビ・ラジオの受信障害は03-6238-1945



わがまちの風物詩

(260)

ジャンプ!

朝、空堀川の水面をピョンピョンはねている魚がいます。オイカワです。
オイカワは、川の中流から下流、湖にふつうに見られる魚です。ヤマベ、シラハエなど、地方によって呼び名もいろいろ。初夏、オスの体は、婚姻色と呼ばれるきれいな色になります。釣りの対象としてもポピュラー。えさ釣りや毛ばり釣りで、釣ることが出来ます。
オイカワを狙っているのは、釣り人だけではなく、カワセミ、コサギ、カワウソ、大雨が降れば川は一気に増水。オイカワのような小魚は、どこに避難しているのでしょうか。それでも、今日も元気にジャンプ。ぜひ、ご覧ください。



〈オイカワ〉

問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

今月の相談

- ▷法律相談/毎週金曜日、午前9時～正午
 - ▷登記相談/7日(木)、午後1時～4時
 - ▷不動産取引相談/14日(木)、午前9時～正午
 - ▷行政手続相談/14日(木)、午後1時～4時
 - ▷交通事故相談/28日(木)、午後1時30分～4時
 - ※以上予約制
 - ▷人権身の上悩みごと相談・税務相談・行政苦情相談/当面中止
 - ※詳しくは6ページ「お知らせ」をご覧ください/秘書広報課・内線1413まで。
 - ▷市民相談/月～金曜日、午前8時30分～午後5時/秘書広報課・内線1413
 - ▷多重債務相談/13日(水)、午後1時～4時15分〔8日(金)までに要予約]/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷消費生活相談/毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先)/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷男女共同参画相談/月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制)/地域振興課・内線1715
 - ▷子育て総合相談/月～土曜日、午前9時～午後5時/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷少年の非行等相談(専門)/21日(木)、午後1時～4時(予約制)/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷ひとり親・女性相談/月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)/子育て支援課・内線1764
 - ▷福祉なんでも相談/月～金曜日、午前9時～午後5時/社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - ▷教育相談/月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)/さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - ▷職業相談/月～金曜日、午前9時～午後5時/東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談/月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可/高齢者ほっと支援センターいもくほ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - ▷障害者相談/月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)/総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
 - ▷ふくし法律相談/28日(木)/午後1時30分～4時15分(予約制)/社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

<人口と世帯/2.4.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 41,970人	(491人)	34人減
女 43,296人	(707人)	16人増
計 85,266人	(1,198人)	18人減
3月の出生数 男18人 女29人		
世帯 39,302世帯		

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで

◀FC. VIGOREレディースが三多摩クラブサッカー選手権大会で2連覇達成



2月～3月上旬に行われた、第20回三多摩クラブサッカー選手権大会(女子0-35の部)において、市内女子サッカーチーム「FC. VIGOREレディース」が2連覇を達成しました。同チームは昨年の大会で初優勝を果たし、今大会は2連覇を目指して、毎試合チーム一丸となって戦ってきました。キャプテンの石川さんは「苦しいながらも楽しみながら戦うことができ、優勝旗をまた持ち帰ることができて嬉しかったです」と語ってくれました。

▶郷土博物館観察会～今年は豊作?カブトムシ

2月11日に実施された博物館主催の「冬の生き物観察会」。カシワバハグマという植物の根元に見られる霜柱の観察から始まりました。昨年は見つけられなかったカブトムシの幼虫ですが、今年は大当たり。雑木林の会の皆さんが作ってくれた落ち葉だめ(落ち葉を集めて肥料にする場所)を掘ったところ、10匹以上のカブトムシの幼虫が出てきました。自分で見つけた幼虫を大事に持ち帰る子どもたちの姿が印象的でした。冬ならではの観察となりました。



◀みんなで感染症予防～手洗い・うがいをしっかりやろう



感染症対策に、手洗い・うがいは欠かせません。感染症予防に励んでいる、市立狭山保育園の子どもたちの様子を伺ってきました。園庭で元気に遊んだ後、正しい手洗いの方法を教わった子どもたちは、指の間や手の甲、手首まで丁寧に洗うところを見せてくれました。「5歳は5回、6歳は6回うがいをしてくれんだよ」と教えてくれた子どもたちは、ちゃんと回数を数えてうがいをしていました。これからも手洗い・うがいをしっかり行い、感染症を予防していきましょう。

市長コラム

未曾有の国難に対峙して
東大和市長 尾崎保夫

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、国では、「緊急事態宣言」を発令し、東京都では、「緊急事態措置」を発表しました。この国難への対応として、人と人との接触の機会を最低7割、極力8割削減するため、徹底した外出自粛や催し物等の開催停止が要請されています。

感染症を早期に収束させるため、市民の皆様には、不要不急の外出の自粛、密閉・密集・密接の重なりを避けるなど、引き続きのご協力をお願いいたします。

このような状況の中、市では、感染拡大の防止と業務の継続を図るため、職員体制を2班集体とし、交代制の勤務を実施しています。

この経験により、今後の市役所業務も、自宅勤務やテレワークなど、そのあり方が大きく変わるきっかけとなる可能性もあります。

市民の皆様には、多大なるご不便をおかけしますが、皆様の命と健康、そして安全・安心を最優先に、市民サービスを極力低下させぬよう、最大限の努力をさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

広告